

警察機動センターの設置に関する訓令（概要）

（平成30年 警察本部訓令第16号）

本訓令は、機動センターの設置，組織及び運営に関し定めたものである。

本訓令の主な内容は、

- 趣旨
- 編成
- 任務
- 部隊派遣
- 教養訓練

等である。